

恵庭市議会の三会派が試みた住民参加「ごみ問題を考える住民協議会」の開催

二〇一七年一月から二月にかけて、恵庭市議会の三会派（市民希望の会、民主・春風の会、共産党議員団）が協力し、「ごみ問題を考える住民協議会」を開催した。住民協議会とは、無作為に抽出した住民が、行政や専門家の助言のもとに議論を深め、提言や報告をまとめていくという住民参加の手法である。これまでの行政による住民参加の手法としては、審議会やパブリックコメントなどがあつたが、審議会では団体選出の委員がいくつもの審議会委員を兼ねていたり、パブリックコメントでは、意見が低調であつたりという問題があり、住民の意見聴取としては不十分なケースが増えている。

そもそも、私たちがなぜこのような場を設けたのか。恵庭市では、二〇二〇年の供用開始をめぐり、新たなごみ焼却施設の整備を進めており、その運転経費の増加に対し、現在の一リットルあたり二円という家庭ごみ処理手数料の引き上げを検討している。すでに恵庭市では二〇一二年から家庭ごみの有料化を行い、市民の努力と協力によつて、家庭ごみは確実に減量が進んできた。一方で、事業系廃棄物の減量は不十分であるなど、

他の要素を勘案すると、全国でトップクラスとなる家庭ごみ料金の引き上げには、市民の理解は容易に得られる状況にはない。

そうであるならば、議員個人がそれぞれの主義主張を訴えるだけでなく、機関としての議会が、首長・行政とは別に十分な説明と対話の機会を設けることが必要で、それこそが二元代表制の一翼を担う議会としての役割であると私たちは考えた。今回の住民協議会では、選挙人名簿から無作為に抽出した一〇〇名の住民に対して参加依頼をし、参加に応じた一五名の住民が、第三者による運営のもとで意見を交わした。三回の議論を経て、そこで出された意見や、自分たちができること、行政に求めることをまとめた報告書を市長に提出した。運営は全国で住民協議会の開催実績がある政策シンクタンクの「構想日本」に委ね、かつ行政にも説明者として参加の協力を求めることで、中立性を確保し、一方的な見解の押しつけとならないよう配慮した。

参加した委員の特徴としては、一五人中一人と女性の比率がとても高かったこと、現役世代の男性が複数参加されていたことが、これまでの行政主催

の会議とは大きく異なっていた点で、アンケートでも「選ばれたから参加した」という回答が目立っていた。また、傍聴者も多く、回が進むにつれてその数は増加し、最終回には委員よりも多い傍聴者がいたという点もこれまでにない傾向であつた。

最終回の委員からの最後の発言では、「行政の努力がわかった」という意見や、「市民の自覚として今後も主体的に考えていきたい」という意見など、住民協議会に参加し、他の委員と意見を交わしたことによつて、参加者自身の姿勢が変化したことが感じられる発言も多く出されていた。

住民協議会による議論は、賛成や反対といった一つの結論を導き出すものではない。また、今回の開催は議会における少数会派の共同での開催であり、住民協議会での意見が、議会に反映される仕組みとして確立されたものではない。しかしながら、これまでの仕組みのなかでは、なかなか反映されづらかつた住民の声が生かされ、住民の議会への参加意識を大きく変えるきっかけとなりうるものである。

将来的には、議会全体による開催と、意見が議会議論に反映される仕組みを構築することをめざし、それによつて、議会が行政よりも多様な住民の声を反映できる機関となつていかなければならない。あくまで住民協議会はそのための一手法ではあるが、こうした取り組みを継続、発展させることにより、自治意識を高め、住民の主体的な参加を促す取り組みを今後も進めていきたい。

ハカシワの だいすけ・恵庭市議会議員